

令和5年度 第1回堺市自殺対策連絡懇話会 議事録

- 1) 日時 令和5年10月26日(木) 14時00分～15時30分
- 2) 場所 堺市役所本館6階 B会議室
- 3) 出席 秋元さつき委員、飯田陽子委員、川畑晴久委員、久保直樹委員、  
佐藤まどか委員、竹村浩充委員、中村芳昭委員、平野孝典委員、  
房村利香委員、米花紫乃委員、北條達人委員、山田治彦委員
- 4) 事務局 堺市健康福祉局健康部  
精神保健課(中西、松尾、肥塚、林)  
こころの健康センター(中西、狩谷、橋本)
- 5) 会議次第
- 1 開会
  - 2 委員及び事務局職員紹介
  - 3 案件・報告
    - (1) 座長等の選出について ..... 2
    - (2) 令和4年度自殺対策事業の実績報告について ..... 2
    - (3) 令和5年度堺市自殺対策事業の主な取組と今後の予定について ... 4
    - (4) その他 ..... 4
  - 4 閉会

## 6) 議事等の内容

### (1) 座長等の選出について

委員の互選により、平野委員が座長に選出された。

その後、座長の指名により、房村委員が職務代理に選出された。

### (2) 令和4年度自殺対策事業の実績報告について

事務局から、資料3-1、3-2、参考資料3について、説明があった。

#### 【意見内容等】

##### 〈平野委員〉

資料3-1の裏面②自殺対策事業の実施について、自殺未遂者やその家族への相談、支援は非常に重要な事業。令和4年度の相談実人員が250名とかなりの数をサポートされていると感じたが、自殺未遂者の中でサポートを希望されない方はどれくらいいるのか。

##### 〈事務局〉

いの中の相談支援事業は警察と救急告示病院と消防局から情報提供として連絡をもらう仕組みになっているが、そのうちの約7割が警察署からの情報提供。大阪府警によると、警察が未遂者として対応したうちの約4割がこの情報提供に同意している。つまり警察が取り扱いされた方の約6割がこころの健康センターにはつながっていない。

##### 〈平野委員〉

この事業の同意者数を増やしていくと支援もより充実するだろうと考えた。同意者数を増やすにはどうしたらよいか考えることができればと思う。

##### 〈中村委員〉

堺市も全国も令和4年度から自殺者数が増加に転じている。コロナが落ち着き、活動が再開され恐怖も取れてくる頃。患者の中には、リモートがなくなってきて、会社に行けなくなったり、仕事ができなくなってということもある。増加に転じた理由がわからないが、もしかしたらここで下げ止まりになってきてしまっているのかもしれないし、今後の推移を見守っていかないといけない。

##### 〈北條委員〉

国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センターでは、電話とチャット、対面で相談を受けている。令和3年と令和4年で違いがあったといえば、コロナ禍の影響がどんどん少なくなってきて、社会活動が活発になっていった頃に自分はまだ取り残されているという方はますます焦燥感や孤立感が増して、リピーターの方は深刻になってきた状況が令和4年特にみられた。むしろコロナ禍の影響が少なくなってきたからこそその心理的な影響は少なからずあったのではないかと相談の現場からは思った。

##### 〈房村委員〉

学校現場では、行事が戻ってきたことでしんどさを抱えている子どもが増えている。10代の自殺だけではなく、不登校やいじめなども増加している。子どもの場合は特に、コロナ禍の2年で経験不足、特に対人関係が未熟なまま過ごしている。子どもの場合は長期的になるかもしれない

が、そのようなことへのアプローチが必要だと感じた。また、大人になってしんどくなってからだけではなく、小さい時から人に相談する経験を積んでいくことが長い目で見ると自殺を減らしていけるのではないか。

〈秋元委員〉

学校の先生方から、リストカット等を繰り返す子どもに対してどう対応したら良いのかが悩みだという話を聞いた。どのように支えたらよいか。

〈平野委員〉

事務局から、子どもたちへサポートしていることがあれば。

〈事務局〉

子どもに対する支援は、教育委員会の直接的な支援や、子ども相談所や各区子育て支援課においての相談も個別に対応している。緊急対応も含めて、リスクの高い方への支援については、本日最後の案件にもあるが、子どもの自殺危機対応チームはいかにチーム支援として実施できるかという事業になっているので、精神保健課やこころの健康センターでも庁内で局を超えた相談・連携をできないか検討している。

〈北條委員〉

学校現場において集団でリストカットした事例があり、どう対応してよいかわからないとの声があった経緯から、外部講師として教職員向けに研修会を行っている。私が現場で伝えることは、自傷行為を止めるというよりも、その対応をする先生をいかにして守るか、孤立させないかをまず考えている。日々目の前にリストカットしている子がたくさんいるという状況はすごく心理的にストレスがかかる。それでバーンアウトする先生もいる中で、担任や相談しやすい先生がたくさんの子どもを抱えてしまい他の先生に相談できないという状況になってしまうと、子どもの相談をそれ以上受けられなくなってしまう。そうなれば最終的には児童が大変な思いをしてしまう。自傷行為を止めるとなると、依存先を変えとか、大変なことになってくると思うが、まずできることとして、その生徒と向き合っている先生のケアをする、支えるということを外部から専門家を招いて、教育現場が実施していけたら随分変わるのではないかと思っている。

〈佐藤委員〉

スクールソーシャルワーカーをしているが、チーム支援がすごく大事だと思っている。ケース会議であればその場にいる全員で考えて方法を検討できる。またその後どうなったかの評価も大事。生徒一人ひとりの背景によって必要な対応は異なる。先生に抱えさせないチーム作りが学校には必要で、教育委員会や派遣されたスクールソーシャルワーカーの役割かもしれないが、取り組みたら良いと感じた。

また、小学生の自死については、死への興味や衝動性が背景にあることもある。子どもたちにはコロナの影響で本来学ぶべき時期に学べなかった影響が今後出てくるのではないか。SOSを出すことも大事だが、まずはメンタルを自分で支えることも授業として取り入れ、子ども達自身が自分を守ること、そしてSOSを出せることをセットで教育できると良い。

(3) 令和5年度堺市自殺対策事業の主な取組と今後の予定について

事務局から、資料4について、説明があった。

【意見内容等】

〈米花委員〉

堺市立総合医療センターは救命救急センターもあり、リエゾンとして関わらせていただく未遂者の方が確実に増えている。10代から20代の若者たちも多く運ばれてくるとともに、80代の方が増えている状況があるので、中区南区高齢者支援機関へのゲートキーパー研修はすごく重要だと感じた。

〈竹村委員〉

病気になって苦しんでいる方への対策が必要だと思う。

また、中警察署で把握した事案では、自殺者は高齢者が多く、自殺未遂者は30歳以下が多い傾向にある。

〈平野委員〉

年齢層によってアプローチを変えていかないといけないということが伝わってきた。

(4) その他

事務局から、参考資料4について説明があった。

【意見内容等】

〈房村委員〉

自殺危機対応チームは初期対応や危険性が高い時に対応されるチームだと思うが、リストカットや自殺未遂は日常に起こっていることなので、この支援チームが入り助言をした後の日常になっていく中長期の支援も必要。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー専門家も入っているが、今の配置状況で全ての事案に関わることは難しいと思うので、チームが日常までに根付くような形でサポートできる体制があると良い。

〈平野委員〉

今のご意見ご提案に関して、もし事務局の方から何かあれば。

〈事務局〉

現状においても、学校で何らかの自傷行為を行っている生徒などの対応に苦慮された時は、教育委員会の生徒指導課が相談対応する仕組みがある。

自殺危機対応チームは、それでも解決に向かうことが難しい場合や、チームとして多角的な角度から助言することで先生に負担が集中しないことを考え一時的な支援をするチームとして今は想定されている。しかしその後も自傷行為が収まらないとか、自殺未遂されることがあれば、こころの健康センターのいのちの相談支援事業を活用しながら支援を継続していくことも検討できるかもしれない。

〈平野委員〉

資料の自殺リスクの早期発見において、1人1台端末の活用等による自殺リスクの把握のた

め、という文言があるが、どういったことを政府はやろうとしているのか。今もし把握されていることがあれば教えてほしい。

〈事務局〉

9月8日に報道提供された3大臣のメッセージにおいて、子どもの自殺対策緊急強化プランのポイントとして、1人1台端末とチーム事業、要因分析の3つが挙げられている。そのめざすべき姿として「すべての学校において1人1台端末を活用したところの健康観察を実施し、児童生徒のメンタルヘルスの悪化やSOSを早期に発見し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、養護教諭とともに把握した情報を共有しつつ、チームで支援を実施する体制構築をめざす」と示されている。端末やアプリを活用して、エビデンスに基づく具体的なリスク予測が可能となり、児童生徒の言動や教職員の目ではわからない小さなSOSを把握し、早期支援につなげるとされている。

〈房村委員〉

大阪市ではすでに1人1台端末をしていて、おそらく、毎日こころの天気を入れるような取り組み。例えば雷や雨が3日以上続いた場合は声掛けをする等。

〈事務局〉

今は基本的に小学校も中学校も1人1台端末を持っていて、それを活用しながら授業をされている。おそらく大阪市と似たような形で工夫されて先駆的に取り組みをしている自治体もあり、国としてもそのような活用を推奨していくと認識している。

〈佐藤委員〉

同じようなことをおそらく箕面、吹田あたりがされていて、端末に入力すると、職員室全員に表示される。すごくいいとは思いますが、全部管理することに私は多少の怖さも感じている。

自傷行為もなく、ケースにも挙がっていないが死ぬ子もいる。死んでも蘇ると思っている年代の子どももいるので、子どもたちの持つ死へのイメージについて研究をされている方たちと一緒に死に関する教育を行うことも必要だと思う。

自傷行為など命が脅かされている場合は要保護児童にあげるという選択肢も出てくるので、福祉と教育がどういうシステムで連携するのか学校現場と福祉がわかっていないといけない。要保護児童対策地域協議会にあげたから解決ではないが、一緒にできることを考えたり、重層的支援会議に入れて、全体の生活のバランスをみて周囲にも支援を入れながら、その子を支援していくことが必要。

〈米花委員〉

10代20代の子と関わった感想として、自殺企図を繰り返す子も多いとは思いますが、自分自身の自己価値がずっと低いまま、自分がこれから先、生きていくこと自体が怖い、辛い、というところで、今生きていくことが本当に怖くなってしまった子がいる。相談することを小さい頃から覚えていくことの必要性もすごく大事。

また、家族や先生などその子たちに関わっている大人たちはすごく支持的な人が多い中で、自分が相談することで親たちが否定されたり、関わってくれている大人たちに迷惑をかけてしまう

のではないか、ということで自分自身はもういない方がいいと自死を選んだり。なんとか必死に自分自身を奮い立たせようとしてSNSで調べたら薬が効くという情報があって薬につながってしまって等。研修を受けた中で、子どもたちから見た時に自分は安心して安全な大人だと認識されているのかというメッセージがあったが、自分にとってはすごく身につまされるような言葉だった。本当に自分たち自身が、子どもだからということではなく、自分たちの社会としてどういう風に考えていけるのかと思っている。

〈平野委員〉

子どもにとって安全な大人かどうかということは本当に大事な点だと私も思った。

〈佐藤委員〉

同じ年代の兄弟を自死で亡くした子どもたちは、自分の方が死んだらよかったと思う、自分が先に死のうと思ってたけど先を越されてしまった、と話す子もいる。学校ではすごく触りにくい問題として触らないことも多く、保護者がそのことに触れないでください、何も声をかけないでくださいと希望されるケースもあるのですごく難しい。子どもは1人ではわかち合いの場には行けず、同じ境遇の人と話したいと思っても周りにいないことが多い。グリーフサポート・リブでは、そのような10代の子たちが話せる場を作りたいと思っている。ご家族を亡くした時にどんな声かけを学校でもらうか、うまく研修などでできると良い。

〈北條委員〉

違う角度になってしまうかもしれないが、安心して子どもが相談できる、特に自殺に関してだが、その観点で言うと、死にたいという気持ちを解決されるとか、なくすようにされるとか、そういう関わり方をする大人には相談しにくいと感じる。我々の方針としては、死にたい気持ちはありのままを受け止める。感情は、たとえ死にたいという気持ちであっても認めるものだと受け止めている。そういう視点で関わると必ず出てくるのは、相談をすると死にたい気持ちを生きたいに変えようと促されるものだと思っていたがそうではなくて安心した、という声がある。子どものメンタル状況を管理するということは解決に向かうというゴールがみえてしまうこととなり、ますます子どもはありのままを語りにくくなるだろうと思う。自殺が起きないようにすることは考えないといけないが、そのことと死にたいという感情は分けて考えないといけない。感情は感情のまま、自殺行動は防がないといけない。そのあたり目標の設定を誤ってしまうと、ますます子どもが話しにくくなってしまふのかなと思った。

〈平野委員〉

今のご指摘もやはり自殺対策・予防する上では忘れてはいけない点だと思う。

〈川畑委員〉

労働基準監督署としては、労働者の自殺という観点から、精神障害を患って自殺される方、労災が認められる方は年々増加傾向にある。私どもとしてはその要因の1番大きなものとして長時間労働が問題ではないかと考えており、長時間労働の抑制と過重労働の防止対策の徹底に重きを置いて、調査や指導を徹底している。毎年11月は過重労働防止キャンペーンとして重点的に各種取り組みを行っており、平日は仕事のため相談ができない方がいるので休日

に労働基準監督署に特別相談窓口を設置していることも大きな取り組みのひとつ。これについては報道機関等を集めての広報も行っているが、新聞紙上に載るケースも少なく、周知には至っていなかった。しかしテレビやラジオで報道された途端に相談電話が鳴り止まないという状況となり、テレビやラジオでの広報が一番有効だと感じた。堺市においても、若者についてはSNSのような手段は有効かと思うが、高齢の方はスマートフォンを持っていない方もいるので、テレビやラジオでの周知についても検討いただければ良いのではないか。

〈佐藤委員〉

死のうと思ったけど死ななかった方の理由を知りたいが、関係する研究はあるか。

〈平野委員〉

厚労省の自殺対策に関する意識調査において、過去に自殺念慮を抱いていたが今は抱いていない人に対して、何か自殺念慮が消えるきっかけになったことがありますか、何か自分でしましたか等の質問があり、「自分が死んだら悲しむ人がいるから自殺するのをやめた」という回答が多いが、「何もしなかった」という回答もある。そのようないろんなエピソードを聞いて回答を示している調査はある。

〈平野委員〉

本日は子どもの自殺の問題、高齢者の自殺の問題、それから最後に労働者の自殺の問題の話が出て、本当に自殺対策は多面的に行っていないといけないと感じた。

以上